



神奈川県

令和元年度

精神保健福祉センター所報 No.55

神奈川県精神保健福祉センター

はじめに

令和元年度の神奈川県精神保健福祉センター所報がまとまりましたのでお届けします。

令和元年度は、当センターにとって、依存症対策の推進の年であったと言えるかもしれません。平成28年5月に示された国のアルコール健康障害対策推進基本計画を受け、平成29年度には、県が「アルコール健康障害対策推進計画」が策定され、また、平成31年4月の「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」を受けて令和元年度には、県が「ギャンブル等依存症対策推進協議会」を設置しました。

これらの動きに即応し、当センターでは、令和元年度から新たに依存症の面接相談と「ギャンブル等依存症公開講座」を行うことと致しました。これまでも依存症に向けての事業は行っていましたが、隣地にある同じ県立の精神医療センターが依存症については専門的に対応していたため、当センターの事業は普及啓発が中心でした。しかしこれからは、本格的な医療導入の前段階においても介入できるように、遅ればせながら当センターでもプログラムを行えるよう、現在技量を習得中です。

令和元年度末には新型コロナウイルスの感染が拡大し、日本を訪れる外国人が減少しましたが、それでも神奈川県には多くの外国人が滞在しており、このような状況の中では、外国人が精神科医療を受けたり、それに対応するのが通常以上に困難になります。

当センターでは、平成30年度に調査研究として行った「神奈川県内の精神科医療機関における外国人の受診に関する調査」を発展させ、令和元年度には多文化間の交流研修を行うなど、精神科医療機関における外国人の受診に関して、3年計画で具体的な提案や事業の展開を目指しております。

新型コロナウイルスの感染によって未曾有の危機に直面し、多くの事業や研修が制約され、令和2年度は多難な船出となりました。新型コロナウイルス感染に対応したところのケアを行って行くことは勿論ですが、このような状況下においても、精神保健福祉センターとしてのサービスを途絶えさせることのないよう、精進して参る所存です。

令和2年6月

神奈川県精神保健福祉センター所長
山田 正夫

目 次

I 概 要

1 施設概要	5
2 沿 革	6
3 機 構	7
4 職 員	8

II 事 業

1 精神保健福祉の現状と推進	10
2 企画調整	15
3 地域支援	
(1) 保健福祉事務所等技術支援	16
(2) コンサルテーション	18
(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業	18
(4) 措置入院者退院支援事業	19
4 教育研修	20
5 団体支援	21
6 広報普及	
(1) 広報普及活動	22
(2) 図書資料整備	22
7 相談指導事業	
(1) 電話相談	23
(2) 面接相談	27
(3) 外来診療	27
8 こころの健康づくり	
(1) 電話相談員研修	28
(2) 自殺対策	28
(3) ひきこもり支援	34
(4) 災害時対策	34
9 精神科救急医療対策事業	
(1) 精神科救急医療情報窓口業務	35
(2) 実施状況	35

10	精神科救急医療診察移送業務	
(1)	概 要	37
(2)	精神科救急医療事業	38
(3)	診察及び措置入院の状況	39
11	精神医療審査会	40
12	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務	41
13	依存症総合対策事業	42
14	酒害予防対策事業	43
15	薬物乱用防止対策事業	44
16	調査研究事業	45
17	災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備	46
18	委託事業等	
(1)	委託事業	47
(2)	補助事業等	47

I 概 要

1 施設概要

2 沿 革

3 機 構

4 職 員

1 施設概要

(1) 目 標

精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づいて都道府県における精神保健及び精神障害者の福祉に関する「総合的技術センター」として、地域精神保健福祉活動の拠点となる機関であり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究並びに複雑困難な相談指導事業を行うとともに、保健所、市町村その他精神保健福祉関係機関に対し、技術指導、技術援助を行う施設である。（「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」昭和25年5月1日法律第123号第6条）

精神保健福祉センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。（「精神保健福祉センター運営要領」平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

(2) 所管区域及び行政対象

横浜市、川崎市、相模原市を除く県域を所管し、県及び市町村等の精神保健福祉担当者、県民並びに精神障害者を対象としている。

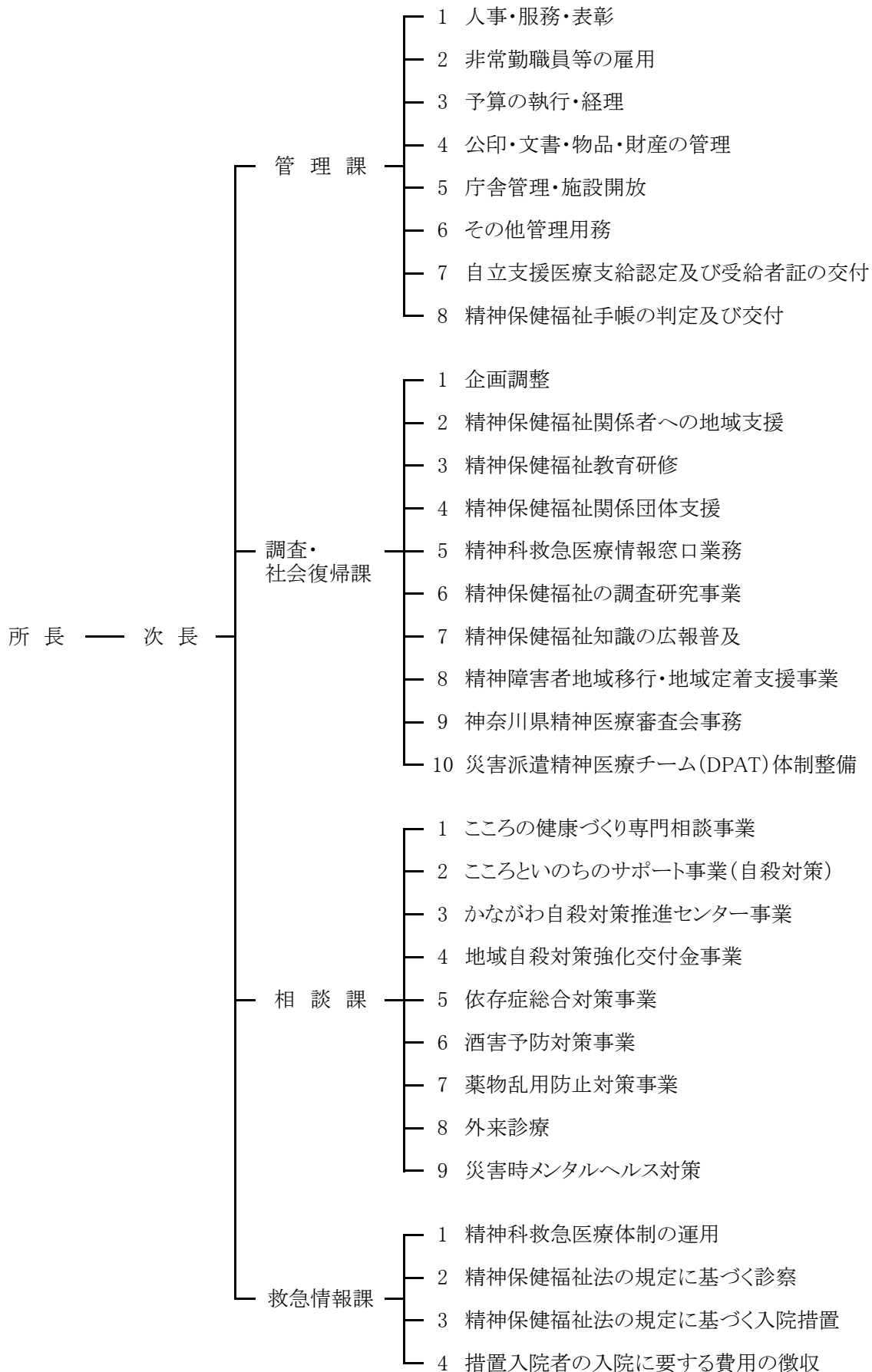
(3) 施設の概況

所在地	横浜市港南区芹が谷2丁目5番2号	
土地	10,557.00㎡	
建物	4,700.08㎡	
本館	3,832.35㎡	
(1階)	(1,852.46㎡)	管理部門として管理課、調査・社会復帰課、相談課及び救急情報課の事務室や会議室等を配置。
(2階)	(1,585.96㎡)	相談・指導を行う相談室や診察室、自殺対策に関する情報収集・提供を行う「かながわ自殺対策推進センター」を設置。また、保健福祉に関する調査研究や人材育成を行うための研修室、視聴覚室、図書室などがある。
(3階)	(375.03㎡)	精神保健福祉関係団体の活動スペースとして事務室や会議室を設置。
(塔屋)	(18.90㎡)	
講堂・体育館	867.73㎡	比較的大規模な研修・集会に利用。また、ボランティアや地域住民の自主的な活動の場として開放している。

2 沿 革

昭和35年4月1日	精神衛生法第7条に基づき、旧富士見町診療所を一部改築転用し、神奈川県立中央精神衛生相談所を横浜市中区富士見町3-1に設置。
昭和40年10月8日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例に基づき、神奈川県立中央精神衛生相談所を廃止し、神奈川県立精神衛生センターを設置。(庶務課、指導課及び相談課の3課制)
昭和42年3月31日	施設の大規模増改築が行われる。
昭和46年7月1日	行政組織規則の一部改正により、庶務課を管理課に改称。
昭和52年5月16日	行政組織規則の一部改正により、指導課を調査指導課に改称。
昭和63年7月1日	精神衛生法の一部改正及び神奈川県立精神衛生センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターに改称。
平成6年4月1日	行政組織規則の一部改正により、調査指導課を調査・社会復帰課に改称。 神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健センターを横浜市港南区芹が谷2-5-2に移転。 【平成6年4月新築・移転の目的】 県民の多様な精神保健福祉ニーズに迅速、的確に対応するため、精神医療と連携のとりやすい精神医療センターの隣接地に移転拡充し、こころの健康づくりから精神疾患の予防、相談、社会復帰までを有機的に結びつける総合的なメンタルヘルス対策の新たな拠点として機能の充実を図った。
平成7年10月17日	精神保健法の一部改正及び神奈川県立精神保健センター条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターに改称。
平成14年4月1日	行政機関設置条例の一部改正により、神奈川県立精神保健福祉センターを廃止し、神奈川県精神保健福祉センターを設置。行政組織規則の一部改正により、救急情報課を新設し、4課制となる。

3 機 構



4 職員

令和元年6月1日現在

組織・職名		一般事務	福祉職	医師	保健師	計
		人	人	人	人	人
所長				1		1
次長		1				1
	小計	1		1		2
管理課	課長	(*1)				(*1)
	副主幹	2				2
	主査	2				2
	主任主事	2				2
	主事	1				1
	小計	7				7
調査・ 社会復帰課	課長		1			1
	技幹			1		1
	課長補佐		1			1
	専門福祉司		4(*2)			4(*2)
	主査		1			1
	主任主事		2			2
	小計		9	1		10
相談課	課長		1			1
	専門福祉司		1			1
	主査		2		1	3
	主任主事		1			1
	小計		5		1	6
救急情報課	課長		1			1
	専門福祉司		2(*2)			2(*2)
	副技幹			1		1
	主査		1			1
	主任技師				1	1
	主事		3			3
	技師				1	1
	小計		7	1	2	10
合計	8	21	3	3	35	

(*1) : 次長兼務

(*2) : 再任用職員を含む

Ⅱ 事業

- 1 精神保健福祉の現状と推進
- 2 企画調整
- 3 地域支援
- 4 教育研修
- 5 団体支援
- 6 広報普及
- 7 相談指導事業
- 8 こころの健康づくり
- 9 精神科救急医療対策事業
- 10 精神科救急医療診察移送業務
- 11 精神医療審査会
- 12 精神障害者保健福祉手帳及び
自立支援医療支給認定に関する事務
- 13 依存症総合対策事業
- 14 酒害予防対策事業
- 15 薬物乱用防止対策事業
- 16 調査研究事業
- 17 災害派遣精神医療チーム（DPAT）
体制整備
- 18 委託事業等

1 精神保健福祉の現状と推進

(1) 現 状

ア 神奈川県精神保健医療福祉の概況

表1 市町村別精神保健医療福祉の概況

市町村	人 口	精神障害者推計数	手帳交付数				自立支援医療件数	精神科病院数	精神科併設病院数	精神科診療所数
			1級	2級	3級	計				
横須賀市	390,549	13,780	455	2,518	1,104	4,077	6,741	3	5	23(13)
鎌倉市	172,493	5,918	184	997	313	1,494	2,469	1	2	22(22)
逗子市	56,944	1,975	57	301	135	493	846			8(8)
葉山町	31,532	1,098	31	134	58	223	380			1(1)
三浦市	42,036	1,515	90	231	86	407	765	1		1(1)
横須賀・三浦	693,554	24,287	817	4,181	1,696	6,694	11,201	5	7	55(45)
厚木市	224,139	7,726	277	1,249	478	2,004	3,586	4	3	20(16)
海老名市	134,714	4,494	127	852	276	1,255	2,062		1	12(9)
座間市	130,686	4,439	110	871	421	1,402	2,373	1	0	4(4)
愛川町	39,284	1,374	59	216	75	350	637			2(2)
清川村	3,076	109	32	38	8	78	58	1	0	
大和市	238,530	8,045	156	1,134	692	1,982	4,060	1	2	17(16)
綾瀬市	84,396	2,895	69	433	172	674	1,272			4(3)
県 央	854,825	29,082	830	4,793	2,122	7,745	14,048	7	6	59(50)
藤沢市	435,121	14,680	401	2,559	1,031	3,991	6,462	2	6	41(36)
茅ヶ崎市	241,925	8,238	211	1,118	554	1,883	3,439	2	2	19(15)
寒川町	48,424	1,651	61	260	115	436	767	1		
湘南東部	725,470	24,569	673	3,937	1,700	6,310	10,668	5	8	59(50)
平塚市	257,600	8,855	325	1,446	561	2,332	4,330	2	2	20(12)
大磯町	31,131	1,079	32	179	54	265	424		1	
二宮町	27,551	965	25	156	70	251	415			
秦野市	164,498	5,703	194	962	416	1,572	2,884	4	1	10(6)
伊勢原市	102,046	3,504	118	589	216	923	1,849		2	9(6)
湘南西部	582,826	20,106	694	3,332	1,317	5,343	9,902	6	6	40(23)
小田原市	189,376	6,622	143	749	474	1,366	2,903	2	1	21(13)
箱根町	10,953	397	6	20	16	42	98			1(0)
真鶴町	6,756	244	4	30	14	48	99			
湯河原町	23,555	843	21	105	73	199	397			4(3)
南足柄市	41,417	1,464	36	137	97	270	585	1		4(2)
中井町	9,304	329	2	34	18	54	123			3(1)
大井町	17,038	580	12	68	33	113	228			1(1)
松田町	10,722	378	6	44	21	71	150		1	1(1)
山北町	9,590	354	10	33	19	62	141			
開成町	18,141	596	3	50	38	91	210			1(1)
県 西	336,852	11,807	243	1,270	803	2,316	4,934	3	2	35(22)
県 域 計	3,193,527	109,851	3,257	17,513	7,638	28,408	50,753	26	29	248(190)
横浜市	3,753,771	128,019	3,809	22,264	13,159	39,232	62,972	29	30	393
川崎市	1,535,415	51,372	1,032	7,665	5,255	13,952	24,783	9	11	118
相模原市	722,252	24,758	906	5,129	2,792	8,827	12,898	6	9	36
総 計	9,204,965	314,000	9,004	52,571	28,844	90,419	151,406	70	79	782

(注) 各項目の把握日は次のとおり

- 1 人口:令和2年4月1日
- 2 精神障害者推計数:国の調査(3年毎)により公表された平成29年の神奈川県精神患者数31.4万人をH29年4月1日の人口で按分したもの
- 3 精神障害者保健福祉手帳交付件数・自立支援医療件数:令和2年3月31日
- 4 精神科病院・精神科外来併設病院・精神科診療所数:令和2年3月31日
ただし()内は、県域保健福祉事務所等が把握している一般精神科診療所数(施設等に併設されていない、一般の方も利用できる精神科診療所)

イ 保健福祉事務所精神保健福祉業務統計

保健福祉事務所精神保健福祉業務統計は、各保健福祉事務所(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市を除く)における相談・訪問指導に関する状況及び保健福祉事務所等が主催する会議・普及啓発活動・人材育成のための研修・市町村等関係機関との連携等の状況を把握するものである。各保健福祉事務所からの報告をとりまとめたところ、次のような結果であった。

表1 相談・訪問契機

	実人員	市町村	医療機関	家族	本人	警察	教育機関	相談支援事業所	その他
相談	3,204	318	212	1,054	786	159	24	76	575
訪問	524	57	124	83	94	80	1	12	73

表2 相談者(複数選択あり)

	計	本人	家族	医療機関	市町村	その他
相談	15,963	4,026	3,478	2,857	1,972	3,630
訪問	4,218	1,451	737	745	538	747

表3 援助方法(相談)

	延人員	所内面接	電話	文書	メール
相談	14,723	1,324	13,139	143	117

表4 援助方法(訪問)

	延人員	家庭	事業所	医療機関	市町村	その他
訪問	2,008	786	67	750	155	250

表5 相談種別

	延人員	治療の問題	生活の問題	社会参加の問題	心の健康問題	その他
相談	14,723	7,082	5,388	922	639	692
訪問	2,008	1,024	717	187	27	53

表6 診断名

	相談	訪問
実人員	3,204	524
器質性精神障害	85	24
アルコール使用による精神および行動の障害	152	27
アルコール以外の精神作用物質使用による精神および行動の障害	26	8
統合失調症および妄想性障害	720	254
気分(感情)障害	348	53
神経症性およびストレス関連障害	159	22
生理的障害等	10	0
成人のパーソナリティおよび行動の障害	65	9
精神遅滞(知的障害)	55	14
心理的発達の障害	101	18
小児期および青年期の障害	21	0
てんかん	10	4
診断保留および特定不能	57	8
精神障害と認めず	52	3
未受診	674	52
不明	669	28

表7 特定の問題群（複数選択あり）

	計	該当なし	性格上の問題	児童虐待	家庭内暴力	DV	高齢者虐待	食生活上の問題	アクション	障害者虐待	近隣苦情
相談	15,112	10,880	225	279	1,280	97	155	20	803	7	1,366
訪問	2,043	1,363	17	53	217	8	12	1	112	1	259

表8 医療状況

	延人員	入院	通院	中断	未受診	不明
相談	14,723	3,496	6,730	1,579	2,058	860
訪問	2,008	657	855	235	217	44

表9 担当者（複数選択あり）

	計	医師	福祉職	保健師	事務職	その他職員
相談	15,145	401	12,066	2,626	15	37
訪問	2,124	87	1,609	415	1	12

表10 地域保健・健康増進事業報告

	実人員	延人員	事業内容										
			老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	その他
相談	3,204	14,723	920	406	782	127	29	95	270	450	36	200	11,408
相談(電話)	2,805	13,139	797	347	676	116	23	81	243	392	28	185	10,251
相談(メール)	10	117	5	17	2	0	0	0	0	2	0	0	91
訪問	524	2,008	116	82	92	8	3	13	26	28	2	32	1,606

	延人員の再掲				
	ひきこもり	自殺関連	自殺者の遺族	犯罪被害	災害
相談	591	521	12	3	0
相談(電話)	481	495	12	3	0
相談(メール)	1	1	0	0	0
訪問	125	84	0	0	0

表11 会議

会議の名称	実施回数	参加機関・団体数	出席者数
地域精神保健福祉連絡協議会・同部会	21	218	320
精神科医療機関等連絡会	2	33	46
市町村連絡会議	1	18	20
企画連絡会議	5	10	19
ケース会議・コンサルテーション	29	120	193
自殺対策関連会議	8	114	159
地域包括ケアシステム関連会議	60	219	567
措置入院者退院後支援ケース会議	94	253	532
その他	25	23	110

表12 普及啓発

(1) 当事者・家族を対象として実施するもの

事業名	実施回数	参加者数	
		実数	延数
精神障害者家族教室	8	105	122
ひきこもり関連事業・家族セミナー等	6	169	169
アルコール教室、研修等	23	47	130
精神保健福祉セミナー	1	33	33

(2) 住民を対象として実施するもの

事業名	参加者数	内容
精神保健福祉普及啓発講演会等	197	家族を支える、上手な老い活、精神疾患の知識他
うつ・自殺関連の講演会等	126	生き心地の良い町～この自殺率の低さには理由（わけ）がある～、PTSDについて、うつ病について他
酒害予防・薬物依存等講演会	38	アルコール依存症と医療へのつなぎ方他

表13 研修・人材育成

研修名	対象	実施回数	参加者数
うつ・自殺関連研修等	行政、教育関係、地域包括支援センター職員等	4	85
職域メンタルヘルス	企業・事業所の人事担当、警察、消防署職員等	1	16
ゲートキーパー養成研修	企業、理美容事業者、関係機関職員等	7	253
事例検討会	関係機関職員	3	19
地域包括ケアシステム関連研修	関係機関職員、医療機関職員、地域支援者	10	361

表14 団体支援

団体名	回数
当事者会	19
家族会	23
断酒会、AA	38
ボランティアグループ	1
障害福祉サービス事業所	7
その他	2

表15 市町村支援

事業名	回数	参加者数
職員研修	2	49
ゲートキーパー養成講座	3	148
地域交流事業等	10	637
自殺対策街頭キャンペーン	6	525

令和元年度 地域精神保健福祉連絡協議会開催状況

保健福祉 事務所	主 要 議 題
平 塚 2/3 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ◇平塚保健福祉事務所管内における精神保健福祉事業報告 ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業について <ul style="list-style-type: none"> ・平塚保健福祉事務所からの報告 ・『地域移行支援事業』報告 ・措置入院者等退院後支援についての報告 ・神奈川県における「外国人患者のスムーズな精神科受診や治療のための取組」に関する情報提供 ◇各機関の取り組み状況
秦 野 2/28 (金) 中止	<ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス蔓延防止のため会議中止、資料送付 主な配布資料 ◇令和元年度精神保健福祉業務実績 ◇「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」について ◇措置入院者等退院後支援について ◇平塚保健福祉事務所秦野センターにおける自殺対策の取り組み状況
鎌 倉 1/31 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ◇鎌倉保健福祉事務所の今年度精神保健福祉業務について ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの進捗状況について ◇各市町の地域包括ケアシステムの構築の次年度の方向性について
三 崎 2/5 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ◇鎌倉保健福祉事務所三崎センターにおける精神保健福祉業務実施報告 ◇三浦市における精神保健福祉医療の状況、取組み及び自殺対策について ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・地域精神保健福祉委員会部会の報告 ・ReMHRADについての情報提供 ・ミニ研修「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた地域展開に求められるもの」
小 田 原 2/26 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域移行部会における「長期任意入院者患者調査」の報告と課題 ◇措置入院者等の退院後支援について ◇意見交換 関係機関同士の連携について (8050問題、精神疾患の独居高齢者問題なども含む)
足 柄 上 2/7 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ◇足柄上地域の精神保健福祉の概況について ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について ◇措置入院者等退院後支援について ◇自殺対策について
厚 木 2/3 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ◇管内の精神保健福祉の状況について ◇管内の自殺対策の状況について ◇管内の精神保健福祉地域包括ケアについて <ul style="list-style-type: none"> ・厚木保健福祉事務所地域包括ケア事業の取り組み ・措置入院者等退院後支援 ・次年度の取り組み ・各関係機関・団体の取り組みについて ・精神保健福祉センターからの情報提供
大 和 2/10 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進について <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県措置入院者等退院後支援について ・心神喪失等医療観察法～調整官から見た制度の概要及び地域との関係～ ・大和市・綾瀬市の精神保健福祉業務の取り組みについて ◇地域自殺対策事業の取り組みについて

2 企画調整

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から精神保健福祉に関する情報提供、提案等を行った。

ア 県関係課及び関係諸機関への情報提供、提案等

県関係各課及び関係諸機関に対し、会議出席や随時の連絡調整を通して、専門的立場から精神保健対策、自殺対策、障害者自立支援法関連、心神喪失者等医療観察法関連等の分野に関する情報提供、提案等を行った。

(主な会議)

会議名称	実施主体
神奈川県精神保健福祉審議会	がん・疾病対策課
神奈川県障害者自立支援協議会	障害福祉課
神奈川県障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会	各圏域ナビゲーションセンター
医療観察制度運営連絡協議会・地域連絡協議会	横浜保護観察所
保健福祉事務所地域精神保健福祉連絡協議会	各保健福祉事務所等
保健福祉事務所自殺対策関連会議	各保健福祉事務所等
市町村自殺対策庁内・庁外連絡会	各市町村

イ 所内における企画調整の体制整備

効果的な企画立案等が行えるよう、所内横断的な検討を行った。

所員会(年に1回程度全所員が集まる場という位置付けで、柔軟性を持った企画をする)
令和2年3月12日(木)

テーマ:各種データの活用方法

- ・業務の効率化や共有化の一助として、ReMHRAD、EMIS等各種データ及び情報支援システムの概要と操作方法を伝える研修を開催した。

所内横断チーム(各課担当職員等による課題別の検討の場)

平成27年度から開始したDPAT体制整備事業の円滑な遂行のために、DPATプロジェクトチームの運営を継続した(6回の会議開催)。

※17. 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備の再掲

3 地域支援

(1) 保健福祉事務所等技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健福祉事務所や市町村等の関係機関や関係団体に対して、技術的な支援や情報提供を行なった。所内各課が連携協力し、精神障害者の地域生活支援対策と県民のメンタルヘルス対策を柱にすえた支援を行った。

ア 実施状況

(ア) 所内地域支援打合せ

調査・社会復帰課を中心とする所内関係職員により、地域支援の実施状況等の情報交換を行うとともに、地域支援の課題の検討を行った。

(イ) 保健福祉事務所等精神保健福祉業務連絡会

地域精神保健福祉の推進を図るため、保健福祉事務所及び同センター、市保健所(横須賀市・藤沢市・茅ヶ崎市)、県がん・疾病対策課、県障害福祉課との業務連絡会を開催し、取り組み状況の共有・研修等を通して連携の充実強化を図った。

開催日・場所	主な内容	参加者数
第1回 6/21 (金) 当所	<ol style="list-style-type: none"> 令和元年保健福祉事務所等事業計画について 令和元年度精神保健福祉センター事業計画について 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について 措置入院者等退院後支援の取り組み状況について 	26人
第2回 9/13 (金) 当所	<ol style="list-style-type: none"> 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について 措置入院者等退院後支援の取り組み状況について その他 情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者地域移行・地域定着支援事業について 調査研究事業について コンサルテーションについて 自殺対策講演会について 依存症面接相談、依存症家族講座について 	22人
第3回 2/14 (金) 当所	<ol style="list-style-type: none"> 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について 神奈川県保健福祉事務所・センター精神保健福祉業務の手引きについて 措置入院者等退院後支援の取り組み状況について 	22人

(ウ) 市町村支援関係事業

a 会議

市町村・保健福祉事務所・精神保健福祉センター等連絡会

開催日・場所	内容	参加者数
8/7 (水) 藤沢市役所	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について	38人

b その他資料等作成・配布

「令和元年度市町村精神保健福祉関連サービス一覧」

(エ) 保健福祉事務所及び市保健所事業別支援回数

地域精神保健福祉の中心機関である県保健福祉事務所および中核市等保健所が主催する各種事業に対して、会議出席、講師派遣等により支援を行った。

保健福祉事務所及び同センター・市保健所名	地域精神保健福祉連絡協議会	同部会	企画連絡会	市町村連絡会	医療機関連絡会	家族教室(講師)	ケース会議、ケース打合せ等	アルコール、薬物関係	ひきこもり関係	自殺対策関係	地域包括ケアシステム関係	その他	小計
平塚	1		2							1	3	4	11
秦野センター			1		1		2			2	2	4	12
鎌倉	1			1	1					2		4	9
三崎センター	1		1									2	4
小田原	1		1										2
足柄上センター	1	2	1				2				3	1	10
厚木	1		1							2	2	8	14
大和センター	1											3	4
計	7	2	7	1	2	0	4	0	0	7	10	26	66
横須賀市			1				1						2
藤沢市	2		1			1	3			2			9
茅ヶ崎市	1	1	2		1		2			1			8
合計	10	3	11	1	3	1	10	0	0	10	10	26	85

(オ) 関係機関及び団体への支援

地域の各種関係機関及び団体に対して、会議出席、講師派遣、情報提供等により支援を行った。

	当事者会	家族会	精神保健福祉関係	障害福祉関係	教育・青少年関係	精神科医療関係	社会福祉協議会	就労雇用関係	市町村	国・県(保健福祉事務所除く)	その他	計
会議出席	0	1	2	8	1	5	0	0	8	50	19	94
講師派遣	0	0	0	4	14	3	1	1	7	8	9	47
助言・その他	1	1	2	12	26	14	0	0	11	68	11	146
情報提供	620											

(カ) 医療観察法関連

横浜保護観察所・がん・疾病対策課・保健福祉事務所等との連携

心神喪失者等医療観察法の地域処遇等に関して、横浜保護観察所、県がん・疾病対策課、保健福祉事務所及び同センター、市保健所等との連携により対応した(以下、一部例示)

- ・半期毎に保健福祉事務所等から報告される対応状況の集約
- ・新規ケース発生時の保健福祉事務所等との連絡調整
- ・横浜保護観察所主催の医療観察制度運営連絡協議会、地域連絡協議会への出席
- ・かながわ司法精神医療福祉ネットワークへの出席(年4回)
- ・新任社会復帰調整官実習受け入れ(1名)

保健福祉事務所等における対応状況

保健福祉事務所等	平塚	秦野センター	鎌倉	三崎センター	小田原	足柄上センター	厚木	大和センター	横須賀市	藤沢市	茅ヶ崎市	計
対応者実人員	2	3	4	2	3	3	7	6	8	3	3	44
支援総数	40	14	24	16	23	20	37	108	46	19	19	366

(2) コンサルテーション

保健福祉事務所等の関係機関における複雑困難な事例の対応について、医師、福祉職、保健師を派遣 する等して、必要な助言を行った。(保健福祉事務所及び市保健所事業別支援回数再掲)

今年度から県障害福祉課が実施する圏域における複雑困難な事例に対して専門機関が助言を行う「相談支援体制充実強化事業」が開始した。当所は、事例に助言を行う専門機関として障害福祉課から依頼を受け、コンサルテーションの一環として対応した。

実施回数：20回 対象事例数：26件

区分	回数	内 訳
保健福祉事務所等への派遣及び助言	20回	平塚保健福祉事務所秦野センター 2回 小田原保健福祉事務所足柄上センター 2回 横須賀市保健所 1回 藤沢市保健所 3回 茅ヶ崎市保健所 2回 市町村 3回 教育機関 3回 その他の関係機関 1回 相談支援体制充実強化事業(基幹相談支援センター、委託相談事業所等) 3回

(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

5 障害保健福祉圏域ごと 5 相談支援事業者等に委託して実施。

ア 実施状況

(ア) 事業委託契約

圏 域	委 託 事 業 者 (運 営 法 人)
横須賀・三浦	地域生活サポートセンターとらいむ (NPO法人地域生活サポートまいんど)
県 央	相談センターゆいまーる (社会福祉法人唐池学園)
湘南東部	地域生活支援センター元町の家 (社会福祉法人碧)
湘南西部	平塚市障害者地域生活相談支援センターほっとステーション平塚 (NPO法人平塚市精神障害者地域生活支援連絡会)
県 西	自立サポートセンタースマイル (社会福祉法人南足柄さつき会) (※ 10月より社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会)

委託の内容：精神科病院における啓発活動(病院訪問活動)およびピアサポーターの支援市町村、指定相談支援事業者等関係機関への啓発活動

(イ) 地域移行・地域定着支援事業受託事業者連絡会

受託事業者との連絡調整及び情報交換 (5/20、9/27、1/24 全3回実施)

(ウ) ピアサポーター研修会

受託事業者に登録しているピアサポーターのスキルアップ及び情報交換
(7/4、12/17 全2回実施)

(エ) 地域移行・地域定着支援事業研修会

開催日	内 容	参加者数
1/27 (月)	「当事者主体を考える～べてるの家の実践と県内における退院支援の取り組みから～」 (※ 退院後生活環境相談員研修との合同開催)	54名

(オ) 地域移行・地域定着支援事業運営委員会

3/4に予定をしていたが、新型コロナウイルス感染症の予防対策として中止とした。

(参考) 構成員 医療機関、圏域ナビゲーションセンター、市町村、ピアサポーター、受託事業者、圏域事業調整会議事務局、保健福祉事務所等、県障害福祉課、当所

(4) 措置入院者退院後支援事業

平成30年3月に厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が取りまとめられ、自治体を中心となった退院後の支援が具体的に示された。本県でも新たに「神奈川県措置入院者等退院後支援ガイドライン」を作成し、対象者本人のニーズに応じた退院後支援計画に基づく支援を同年9月より開始した。

当所では支援に取り組む自治体や医療機関から講師を招いて、精神科医療機関、保健福祉事務所等を対象に研修会を開催した。また、措置入院者の内、住所不定や住所地在県外の患者については、個別に面接して本人の意向を伺い退院後の帰住先自治体に必要な情報提供を行うなどの支援を行った。

ア 研修開催 2回

措置入院者等退院後支援研修会 (1、2回目ともに会場：大和市文化創造拠点シリウス)

	開催日	内 容	対象者	参加者数
1回目	10/7 (月)	各機関における措置入院者退院後支援の現状・事例 (厚木保健福祉事務所大和センター) への関わり グループディスカッション	精神科病院 保健福祉事務所 相談支援事業所等	26人
2回目	11/22 (金)	各機関における措置入院者退院後支援の現状・事例 (藤沢市保健所) への関わり グループディスカッション		40人

イ 個別支援の状況

平成30年9月以降の支援対象となる措置入院者数は16人で、住所別内訳は次のとおりだった。
(住所地) 東京都:6人 埼玉県:1人 千葉県:1人 栃木県:1人 新潟県:1人 愛知県:3人
不定:3人

4 教育研修

(1) 実施状況

ア 基礎研修 (会場：当所)

※前期・後期と2回に分け実施

開催日	内 容	対 象	参加者数
前期 5/24 (金)	神奈川県 の 保健福祉施策の概要	県、県都市町村、関係機関の 精神保健福祉担当職員等	37人
	精神疾患の理解のために ～支援者に必要な病気の知識～		
	精神保健福祉相談の基本		
	当事者の立場から		
後期 6/6 (木)	発達障害者の支援について	県、県都市町村、関係機関の 精神保健福祉担当職員等	35人
	高次脳機能障害者の支援について		
	精神科救急の基礎		

イ 精神保健福祉新任研修 (会場：地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター及び当所)

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/11 (木)	神奈川県立精神医療センター研修 精神保健福祉センターの役割・業務概要	保健福祉事務所等、がん・疾病対策課、当所の精神保健福祉業務初任の福祉職・保健師	5人
10/25 (金)	グループワーク (措置入院者等退院後支援、相談支援など)	保健福祉事務所の精神保健福祉業務初任の福祉職・保健師	5人

ウ 精神保健福祉地域支援研修(会場：小田原合同庁舎)

開催日	内 容	対 象	参加者数
5/10 (金)	「アンガーマネジメントの基礎」 ～怒りと上手につきあう～	小田原保健福祉事務所管内他 県、市町村、相談支援事業所、精神科病院、地域包括支援センター、その他関係機関職員	42人

エ 精神保健福祉担当者研修(会場：藤沢市役所)

開催日	内 容	対 象	参加者数
8/7 (水)	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築におけるデータの利用」	県保健福祉事務所等・市保健所、県都市町村精神保健福祉担当課、障害福祉課職員	38人

オ 退院後生活環境相談員及び地域援助事業者等研修 (会場：波止場会館)

開催日	内 容	対 象	参加者数
1/27 (月)	「当事者主体」を考える ～べてるの家の実践と県内における退院支援の取組から～ 1部 基調講演 「べてるの家の非援助理論～当事者・家族と協同する相談支援」 2部 「県内における退院支援の取組報告及びトークセッション」	県域の医療機関の退院後生活環境相談員、地域援助事業者、市町村、保健福祉事務所等、その他関係機関職員	54人

5 団体支援

(1) 関係団体

当所では、開所以来精神保健福祉関係団体や組織への支援・協力を実施してきた。
平成6年より、3階に団体交流室を設け、事務室・活動室・会議室として提供し、各団体の要請に応じ、支援・協力を行っている。
県内の主な精神保健福祉関係団体は、次のとおりである。

関係団体一覧（参考）

団体名	事務局所在地又は連絡先	電話
社団法人 神奈川県精神保健福祉協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1688
社団法人 神奈川県精神科病院協会	〒221-0834 横浜市神奈川区台町8-14 3階307号	045-316-0349
神奈川県 精神神経科診療所協会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-9-22 日興パレス314号	045-312-8989
NPO法人 じんかれん	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-8796
社団法人 神奈川県断酒連合会	〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山1163 - 1 パークタウン宮山B - 203	0467-75-5806
社団法人日本精神科看護協会 神奈川県支部事務局	〒233-0001 横浜市港南区上大岡東1-3-26 ヒルサイド喜多見第3 - 103号	045-353-5268
神奈川県 精神障害者連絡協議会	〒251-0877 藤沢市善行団地4-1-205	0466-82-4603
特定非営利活動法人 かながわ精神障害者就労支援 事業所の会	〒242-0027 大和市下草柳864-1 かながわ精神障害者就労支援事業所の会	046-244-4511
特定非営利活動法人 神奈川県精神障害者 地域生活支援団体連合会	〒254-0046 平塚市立野町2-24-1F	0463-79-9441
神奈川県精神保健 ボランティア連絡協議会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわボランティアセンター気付	045-312-1121 (内3246)
神奈川県医療社会事業協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1217
神奈川県精神保健福祉士協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-5354

6 広報普及

(1) 広報普及活動

広報普及事業は、広報媒体を利用して精神保健福祉知識の普及啓発を行うことを目的に実施している。当該年度は地域で開催した精神保健福祉に関するセミナー等をホームページに掲載した。

ア 広報誌・リーフレット等の作成

種類	内容	配布先
冊子	所報 No.54号	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
広報誌	精神保健福祉ネットワークKANAGAWA No.69 No.70	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
リーフレット等	自死遺族の集いチラシ	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	自死遺族リーフレット	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	あなたに知ってほしい	市町村・保健福祉事務所・関係機関等

(2) 図書資料整備

当所図書室は、「精神医学」や「精神保健福祉」に関する資料の収集・保存を主とした特色のある図書室であり、関係機関等職員だけでなく、医療・精神保健福祉に関わる支援者やそれらを学ぶ学生等を対象としている。定期購読をしている雑誌や他機関から送付される報告書・機関誌等は専門性が高く、入手困難な資料も多い。所蔵するビデオ、DVDは約300本あり、テーマ別に分類され、関係機関の研修会などに有効に利用されている。

また、県内の医療機関の図書室等との交流を通して、相互に情報交換をし、利用者の便宜を図っている。

0 総記		120
1 哲学	東洋・西洋哲学・思想	71
	宗教・倫理・道徳	32
	心理学・精神分析学	1, 218
		57
2 歴史		57
3 社会科学	社会学・社会心理学	208
	家族問題・社会病理	318
	社会福祉	872
	教育・教育心理学	360
	その他	121
4 自然科学	精神医学	1, 658
	公衆衛生	602
	その他の医学	1, 040
5 技術		17
6 産業		5

7 芸術		60
8 言語		18
9 文学		218
総冊数		7, 005

製本雑誌		1, 205
------	--	--------

ビデオ・DVD	精神疾患・精神障害	38
	メンタルヘルス・ストレス	50
	精神保健福祉地域活動	63
	心理療法・心理教育	47
	老人関係	32
	依存症	77
	記録	23
総本数		330

令和2年3月31日現在

7 相談指導事業

相談指導事業は、専用電話による「こころの電話相談」、「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」、来所しての自死遺族面接相談、依存症面接相談、外来診療を実施した。これら相談指導事業を補完する活動として、「薬物乱用防止対策事業」の「薬物を中心とした依存症家族講座」等を実施した。

(1) 電話相談

昭和52年より、こころの健康相談全般を受け付ける「こころの電話相談」を専用回線で実施してきたが、日中に相談できない方にも利用していただくために、平成22年4月より相談時間を夜間帯に変更した。平成23年11月21日からは、自殺予防対策の強化に向け相談時間の延長(平日の9時から21時)フリーダイヤル化など拡充した。

なお、特定電話相談として、平成22年4月より「依存症電話相談」(毎週月曜日13時30分から16時30分)、「自死遺族電話相談」(毎週水・木曜日13時30分から16時30分)、平成22年9月より精神障害のある当事者が、主に統合失調症の方の相談をお受けする「ピア電話相談」(毎週金曜日13時30分から16時30分)を専用回線で実施している。

<こころの電話相談>

○こころの電話相談統計 (電話相談対応日数 240日)

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表1 専用・机上別

	件数	%
専用	7,951	95.7%
机上	359	4.3%
計	8,310	100.0%

表4 年齢

区分	相談者	%	対象者	%
～10歳	1	0.0%	11	0.1%
10歳代	60	0.7%	136	1.6%
20歳代	239	2.9%	298	3.6%
30歳代	1,336	16.1%	1,354	16.3%
40歳代	1,746	21.0%	1,717	20.7%
50歳代	1,940	23.3%	1,900	22.9%
60～64歳	806	9.7%	789	9.5%
65歳以上	712	8.6%	703	8.5%
不明	1,470	17.7%	1,402	16.9%
計	8,310	100.0%	8,310	100.0%

表2 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	8,310	100.0%
再相談件数	5,980	72.0%
新規件数	1,421	17.1%
不明	909	10.9%
月平均相談件数	693	
日平均相談件数	34.6	

表3 地区

区分	相談者	%	対象者	%	
横浜市	2,076	25.0%	2,063	24.8%	
川崎市	1,137	13.7%	1,134	13.6%	
相模原市	482	5.8%	481	5.8%	
横須賀市	113	1.4%	114	1.4%	
藤沢市	180	2.2%	173	2.1%	
管轄保健所別	平塚	695	8.4%	695	8.4%
	鎌倉	603	7.3%	600	7.2%
	小田原	489	5.9%	485	5.8%
	茅ヶ崎	81	1.0%	84	1.0%
	三崎	27	0.3%	27	0.3%
	秦野	73	0.9%	74	0.9%
	厚木	802	9.7%	800	9.6%
	大和	157	1.9%	157	1.9%
	足柄上	127	1.5%	128	1.5%
その他	50	0.6%	57	0.7%	
不明	1,218	14.7%	1,238	14.9%	
計	8,310	100.0%	8,310	100.0%	

表5 性別

区分		%	対象者	%
男	2,838	34.2%	2,927	35.2%
女	4,667	56.2%	4,528	54.5%
不明	805	9.7%	855	10.3%
計	8,310	100.0%	8,310	100.0%

表6 続柄

区分	件数	%
本人	7,056	84.9%
親	51	0.6%
配偶者	46	0.6%
兄弟（姉妹）	28	0.3%
子ども	180	2.2%
その他	16	0.2%
関係機関の対象者	54	0.6%
不明	879	10.6%
計	8,310	100.0%

表7 所要時間

区分	件数	%
10分以内	2,649	31.9%
11～30分	4,052	48.8%
31～60分	1,444	17.4%
61分以上	165	2.0%
計	8,310	100.0%

表8 相談経路

区分	件数	%
県のたより	11	0.1%
新聞・テレビなど	10	0.1%
電話帳・番号案内	2	0.0%
本・パンフレット等	52	0.6%
知人から	32	0.4%
職場関係から	7	0.1%
医療機関から	46	0.6%
保健所から	11	0.1%
福祉関係機関から	19	0.2%
教育機関から	12	0.1%
警察・法務関係から	14	0.2%
その他の相談機関	38	0.5%
いのちの電話から	7	0.1%
再利用	5,979	71.9%
関係機関の職員から	31	0.4%
インターネットから	801	9.6%
市町村窓口から	45	0.5%
その他	34	0.4%
不明	1,110	13.4%
統一ダイヤルより	49	0.6%
計	8,310	100.0%

表9 対応の状況

	件数	%	計	%
助言	157	1.9%	258	3.1%
元の機関に戻す	10	0.1%		
受診・相談の勧め	10	0.1%		
情報提供・制度等の説明	81	1.0%	147	1.8%
機 医療機関	70	0.8%		
関 保健所	47	0.6%		
紹 福祉機関	8	0.1%		
介 その他の相談機関	22	0.3%		
傾聴	6,928	83.4%	7,905	95.1%
その他	977	11.8%		
計	8,310	100.0%	8,310	100.0%

表10 クロス集計

相談種別 相談内容	精神保健相談						こころの健康相談							その他・不明	計	%	
	統合失調症圏	そううつ病圏	認知症	その他の老人性精神障害	その他の精神障害	特定不能な精神障害	アルコール関連問題	薬物関連問題	その他の依存症の問題	思春期問題	神経症性障害	発達障害	てんかん				こころの健康問題
1 生き方・生活について	126	79	0	0	4	117	0	0	3	1	38	16	1	138	26	549	6.6%
2 話したい	2,302	752	1	2	37	1,223	5	2	6	1	383	84	0	369	199	5,366	64.6%
3 家族関係問題	22	46	0	0	2	30	0	1	1	1	17	5	3	115	28	271	3.3%
4 家庭内暴力	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	4	0.0%
5 ドメスティック・バイオレンス	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	4	0.0%
6 家族以外の対人関係	24	13	0	0	1	30	0	0	0	1	12	2	0	57	6	146	1.8%
7 育児発達に関して	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	1	4	0	5	1	16	0.2%
8 いじめ	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	7	0.1%
9 非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.0%
10 不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	2	1	7	0.1%
11 その他の学校不適応	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	5	0.1%
12 性について	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	2	0	4	1	11	0.1%
13 不安	18	11	0	0	2	11	0	1	0	2	12	1	0	15	5	78	0.9%
14 精神疾患ではないか	1	5	1	1	0	10	0	0	0	2	8	7	0	25	4	64	0.8%
15 病気の治療について	42	39	0	0	12	21	3	0	2	2	21	12	1	13	16	184	2.2%
16 精神障害者への関わり方	7	9	0	0	1	3	1	0	0	0	2	2	0	7	5	37	0.4%
17 仕事・社会復帰の問題	16	27	0	0	0	30	1	0	2	0	9	14	0	42	7	148	1.8%
18 アルコールに関する問題	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	1	0	9	0.1%
19 薬物に関する問題	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0%
20 その他の依存症	0	1	0	0	0	0	0	0	9	0	0	2	0	1	1	14	0.2%
21 摂食障害	0	0	0	0	2	1	0	0	0	1	1	1	0	2	0	8	0.1%
22 PTSD	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3	0.0%
23 高齢者に関する問題	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	6	0.1%
24 ひきこもり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4	2	8	0.1%
25 自殺したい	11	17	0	0	1	18	1	0	0	2	9	0	0	21	8	88	1.1%
26 情報の求め	14	23	4	0	7	18	1	2	2	7	26	35	0	40	31	210	2.5%
27 苦情・不満	7	1	0	0	1	4	0	0	0	0	3	0	0	8	8	32	0.4%
28 いたずら(疑い含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0.0%
29 無言電話	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	804	805	9.7%
30 その他	3	2	0	0	0	102	0	0	0	0	1	0	0	10	106	224	2.7%
計	2,601	1,027	7	3	72	1,623	20	7	27	25	552	190	5	883	1,268	8,310	100%
	31.3%	12.4%	0.1%	0.0%	0.9%	19.5%	0.2%	0.1%	0.3%	0.3%	6.6%	2.3%	0.1%	10.6%	15.3%	100%	

〈特定電話相談〉

○依存症電話相談統計（電話相談対応日数 42日）

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表11 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	245	100.0%
再相談件数	68	27.8%
新規件数	161	65.7%
不明	16	6.5%
月平均相談件数	20.4	
日平均相談件数	5.8	

表12 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	104	42.4%	159	64.9%
女	140	57.1%	77	31.4%
不明	1	0.4%	9	3.7%
計	245	100.0%	245	100.0%

表13 対応の状況

区分	件数	%	計	%
助言	53	21.6%	91	37.1%
元の機関に戻す	1	0.4%		
受診・相談の勧め	10	4.1%		
情報提供・制度等の説明	27	11.0%		
機関紹介	医療機関	21	38	15.6%
	保健所	7		
	福祉機関	0		
	その他の相談機関	10		
自助グループ紹介	5	2.0%	5	2.0%
傾聴	79	32.2%	111	45.3%
その他	32	13.1%		
計	245	100.0%	245	100.0%

表14 相談種別

区分	件数	%
アルコール	72	29.4%
アヘン類・麻薬	3	1.2%
大麻	5	2.0%
処方薬等	4	1.6%
覚せい剤	41	16.7%
危険ドラッグ	0	0.0%
多剤使用	1	0.4%
有機溶剤・ガス	2	0.8%
その他の薬物	7	2.9%
ギャンブル	41	16.7%
インターネット・ゲーム	14	5.7%
買い物・窃盗等	37	15.1%
共依存等	3	1.2%
その他	11	4.5%
不明	4	1.6%
計	245	100.0%

○自死遺族電話相談統計（電話相談対応日数 100日）

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表15 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	145	100.0%
再相談件数	82	56.6%
新規件数	51	35.2%
不明	12	8.3%
月平均相談件数	12.1	
日平均相談件数	1.5	

表16 性別

区分	相談者	%
男	24	16.6%
女	110	75.9%
不明	11	7.6%
計	145	100.0%

表17 対応の状況

区分	件数	%	計	%
自死遺族の集いを紹介	2	1.4%	6	4.1%
元の機関に戻す	0	0.0%		
受診・相談の勧め	0	0.0%		
情報提供・制度等の説明	4	2.8%		
機関紹介	医療機関	0	3	2.1%
	保健所	1		
	福祉機関	0		
	その他の相談機関	2		
自死遺族面接相談へ	0	0.0%	0	0.0%
傾聴	124	85.5%	136	93.8%
その他	12	8.3%		
計	145	100.0%	145	100.0%

○ピア電話相談統計(電話相談対応日数 49日)

※%は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

表18 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	297	100.0%
再相談件数	178	59.9%
新規件数	28	9.4%
不明	91	30.6%
月平均相談件数	24.8	
日平均相談件数	6.1	

表19 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	60	20.2%	64	21.5%
女	147	49.5%	142	47.8%
不明	90	30.3%	91	30.6%
計	297	100.0%	297	100.0%

表20 対応の状況

区分	件数	%
助言	54	18.2%
傾聴	152	51.2%
その他	91	30.6%
計	297	100.0%

(2) 面接相談

来所相談は、「自死遺族面接相談」を実施した。

表1 面接相談件数

区分	実件数	延件数
面接相談	4	4

(3) 外来診療

業務全体に占める外来診察の割合は相対的に縮小傾向にある。

表1 外来ケース経路

経路	件数
初診	9
継続	3
計	12

表2 年齢別分類

経路	年齢							計
	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	
初診		3	2	3	1			9
継続				3				3
計	0	3	2	6	1	0	0	12

表3 診断分類(ICD-10)

診断分類別	件数	初診	継続	受診者数(延)
症状性を含む器質性精神障害	F 0			
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F 1			
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F 2		1	10
気分(感情)障害	F 3	3		4
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F 4	5	1	10
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F 5			
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F 6	1	1	4
精神遅滞(知的障害)	F 7			
心理的発達の障害	F 8			
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 特定不能の精神障害	F 9			
その他				
	小計	9	3	
	合計	12		28

8 こころの健康づくり

昭和60年6月18日付で厚生省保健医療局長通知「こころの健康づくり実施要領」が出され、それを受け、当所では昭和63年度から「こころの健康づくり推進事業」として実施している。

相談事業については、専用電話による「こころの電話相談」及び「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」を実施している。

自殺対策については、平成18年度から「こころといのちのサポート事業(自殺対策)」を実施し、19年度から大和市において神奈川県地域自殺対策推進モデル地区事業を3ヵ年で実施した。

また、21年度から、「かながわ自殺予防情報センター」事業を開始し、地域における自殺対策の取り組みへの支援を強化すると共に、同年度より地域自殺対策緊急強化交付金事業を開始した。

平成29年度から従来の「かながわ自殺予防情報センター」を「かながわ自殺対策推進センター」に改め、機能強化を図った。特に自殺のサインに気づき適切な対応を図ることのできるゲートキーパー(こころサポーター)の養成については、養成目標数をかかげ、重点的な取り組みを行った。

各種媒体を利用しての知識の普及啓発実績は、広報普及事業の頁に記載した。本項では主に自殺対策等について記載する。

(1) 電話相談員研修

電話相談を受けるときの基礎的知識を学び、電話相談の技術及び知識の向上を図るため県所管域保健福祉事務所、市保健所、県所管域市町村、相談支援事業所等を対象に研修会を開催した。

開催日	内容	対象	参加者数
1/31 (金)	「電話相談における認知行動療法の活用～理論学習と事例検討から～」	県所管域保健福祉事務所、市保健所、県所管域市町村、相談支援事業所等の職員	41人

(2) 自殺対策

全国の自殺死亡者は平成10年に3万人を超え、以後14年間続き、神奈川県でも毎年およそ1,800人の方が自殺で亡くなる状況が続いた。自殺対策を喫緊の課題とし、平成18年度よりこころといのちのサポート事業(自殺対策)等を実施している。21年度に当所内に「かながわ自殺予防情報センター」(29年度「かながわ自殺対策推進センター」に改称)を設置し、統計分析、情報収集・発信、人材養成(研修)、会議及び市町村・団体への支援を実施した。

なお、本県の令和元年の自殺死亡率は、人口10万対11.7人で、全国47都道府県で死亡率は47位、自殺死亡者数は1,076人で、全国47都道府県で4位である。(「令和元年中における自殺の状況」【厚労省・警察庁】より)

ア 普及啓発

(ア) 自殺対策講演会(こころといのちのサポート事業(自殺対策))

開催日・場所	内容	対象	参加者数
9/21(土) 伊勢原市 中央公民館	「ゆるやかにつながる ～児童精神科医からみた“生き心地”のよいかかわりとは～」	一般県民	115人

主催：神奈川県

共催：伊勢原市

後援：かながわ自殺対策会議

伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会精神障がい者支援部会

(イ) 自殺対策街頭キャンペーン

かながわ自殺対策会議の取り組みの一環として、自殺対策全般の普及啓発を図るため自殺予防デー(9月10日)を中心として県・横浜市・川崎市・相模原市の各々の拠点でキャンペーンを実施し、啓発グッズ等の配布をした。

実施日・場所	内容等	実施状況	対象
9/10 (火) 伊勢原駅 2階コンコース 南口出口広場 北口出口広場	講演会の開催チラシ、普及啓発用グッズ等の配布、のぼり等で自殺対策の取り組みについて周知	啓発グッズ3,000個を配布 ＝参加スタッフ＝ 県(副知事等)職員、かながわ自殺対策会議の構成団体、伊勢原市(市長等)職員、小田急電鉄職員等	一般県民

(ウ) 普及啓発用リーフレット作成(地域自殺対策強化交付金事業)

内 容	作成数
「あなたに知ってほしい」(再掲)	26,000部

(エ) 人材養成用配布グッズ作成(地域自殺対策強化交付金事業)

内 容	作成数
「ゲートキーパー(こころサポーター)手帳」	5,000部

イ 人材養成

(ア) 自殺対策研修

a 基礎研修Ⅰ(かながわ自殺対策推進センター事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/4 (木)	「わが国の自殺の実態及び自殺対策について」 「自死遺族支援に求められるもの」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員、教職員、医療機関職員、警察署員、消防署員、各関係機関職員等	70人

b 基礎研修Ⅱ(かながわ自殺対策推進センター事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
12/2 (月)	「自殺未遂者を含む自殺ハイリスク者の基本的な知識と対応方法」 「自殺に傾いた人への支援に向けて(演習)」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員、教職員、医療機関職員、警察署員、消防署員、各関係機関職員等	88人

c 自死遺族支援研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/4 (木)	【再掲】 「わが国の自殺の実態及び自殺対策について」 「自死遺族支援に求められるもの」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員、教職員、医療機関職員、警察署員、消防署員、各関係機関職員等	70人

d 自殺未遂者支援研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
12/2 (月)	【再掲】 「自殺未遂者を含む自殺ハイリスク者の基本的な知識と対応方法」 「自殺に傾いた人への支援に向けて(演習)」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員、教職員、医療機関職員、警察署員、消防署員、各関係機関職員等	88人

e 自殺対策職員研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
3/30 (月)	「ギャンブル障害と自殺」 「依存症面接相談について」	当所職員	15人

(イ) 職域研修会

中高年の働き盛りの自殺者の割合が高いことから、平成18年度より労働基準監督署単位で職域におけるメンタルヘルス研修会が開催されている。当所では、保健福祉事務所等での実施状況のとりまとめを行っている。また、下記研修会に講師を派遣した。

開催日	内 容	対 象	参加者数
2/6(木) 神奈川県労働文化センター	こころの労働安全衛生 ～「ゲートキーパー」への取り組み～	産業別労働組合神奈川県支部 リーダー	43人

(ウ) こころといのちの地域医療支援事業（自殺対策）

うつ病は精神症状以外に身体症状が出ることも多く、内科等のかかりつけの医師を受診することが多いことから、日頃より受診するかかりつけの医師に対し、適切なうつ病の知識等を習得するための研修を実施した。

開催日	内 容	対 象	参加者数
11/9(土) 座間綾瀬会場	「基礎知識」「診断」「治療とケア」 「連携」「事例検討」	かかりつけ医 (内科等地域の身体科医療機 関の医師等)	35人
11/16(土) 茅ヶ崎会場			41人

※ 神奈川県医師会へ委託事業として実施

(エ) 教育関係機関主催研修

a 県教育局における研修講座

小・中・高等学校及び特別支援学校の教諭等を対象とする研修講座の中で、自殺対策等に関する知識の普及啓発を図った。

開催日	内 容	対 象	参加者数
6/7(金)	「自殺対策とSOSの出し方に関する教育について」	市町村教育委員会、教育事務所、総合教育センター、子ども教育支援課職員	41人
7/24(水)	「若者の自殺について」	公立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教諭及び養護教諭等	74人

b 自殺対策に関する出前講座（地域自殺対策強化交付金事業）

神奈川県では若年層の自殺者の割合が全国と比較して高い傾向にあることから、かながわ自殺対策会議において、学校等における教職員等を対象とする出前講座を実施し、自殺対策に関する知識等の普及啓発を図った。

回数	内 訳	参加者数
19回	小学校 7回	577人
	中学校 6回	
	高等学校 2回	
	中高一貫校 1回	
	支援学校 1回	
	教育委員会 2回	

※新型コロナウイルス感染のまん延防止のため、2回開催中止

ウ 当事者支援

自殺とうつ病は深いかわりがあることから、平成17年度より家族や当事者を対象としたうつ病家族セミナー等を開催してきた。25年度からは支援者や一般県民等に対象を拡大して、うつ病セミナーとして開催した。

(ア) うつ病セミナー（地域自殺対策強化交付金事業）

開催日	内 容	対 象	参加者数
3/5(木)	「精神科医の禅僧が教える うつ病とココロのやすめかた」	うつ病の当事者、その家 族、支援者及び、一般県民	新型コロナウイルス感 染のまん延防止のため、 中止

(共催 三浦市 鎌倉保健福祉事務所三崎センター)

(イ) 自死遺族の集い（地域自殺対策強化交付金事業）

家族を亡くした苦しみや悲しみを、共通の経験をもつ遺族が集まり話し合うことで、苦しい心情を分かち合うことができる場として、自死遺族の集いを開催した。NPO法人全国自死遺族総合支援センターより2名のファシリテーターが出席した。

実施月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	実人員	延人員
参加者	5人	4人	3人	3人	10人	5人	15人(新13)	30人

エ かながわ自殺対策推進センター事業

(ア) 事業の位置づけ

「地域自殺対策推進センター運営事業の実施について」(厚労省社会・援護局長 平成28年5月10日)
「かながわ自殺対策推進センター設置要綱」(平成29年4月1日)

設置:平成21年4月 「かながわ自殺予防情報センター」を精神保健福祉センター内に設置
平成29年4月 「かながわ自殺対策推進センター」に名称変更

(イ) 事業概要

広く自殺対策にかかわる情報を県民や関係者に提供するとともに、地域における関係機関職員との連携を強化し、自殺予防を担う人材養成や遺族支援の充実を図ることを目的としている。常勤兼任5名と自殺対策コーディネーター1名を配置し、地域における自殺の原因分析や情報の集約を行っている。

(ウ) 実績

a 情報の収集及び提供

実施日	内 容 等	対 象
随時	インターネットによる情報提供 ホームページによる自殺対策の最新情報提供、 市町村別自殺者統計、神奈川県・市町村の取組み、 ゲートキーパーの養成、講演会イベント情報、 相談窓口一覧、資料集を掲載	一般県民
7月	ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修資料 (CD-R)等の送付	市町村・保健福 祉事務所等
5月・8月 11月・2月	メールマガジン「孤立しない地域づくりかながわ」の発行 市町村・保健福祉事務所等の取組みやトピックス・最新情報 等の提供により、情報の共有を図る	

b 人材養成

(a) ゲートキーパー（こころサポーター）養成指導者研修・フォローアップ研修

実施日	内 容	対 象	参加者数
7/2 (火)	ゲートキーパー（こころサポーター）養成指導者研修	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	32人
1/8 (水)	ゲートキーパー（こころサポーター）養成指導者フォローアップ研修	保健福祉事務所職員 市町村自殺対策担当課職員等	46人

(b) ゲートキーパー（こころサポーター）養成研修

対 象	養成数
かかりつけ医（再掲）	76人
教職員	1,665人
地域保健・福祉支援関係者等	569人
合 計	2,310人

(c) 地域自殺対策担当者研修

実施日	内 容	対 象	参加者数
7/2 (火)	「市町村自殺対策計画から市町村に期待されること」 市町村の取組み発表	市町村自殺対策担当課職員、保健福祉事務所職員等	47人

c 相談体制づくり

(a) 会議

開催日	内 容 等	対 象	参加者数
7/2 (火)	第1回地域自殺対策担当者会議 (かながわ自殺対策会議地域部会) (地域自殺対策連絡調整会議) ミニ研修会・市町村の取組み発表	市町村等自殺対策担当者	47人
1/8 (水)	第2回地域自殺対策担当者会議 (かながわ自殺対策会議地域部会) (地域自殺対策連絡調整会議) 「先進事例に学ぶ」	市町村等自殺対策担当者	46人

(b) 地域関係機関等支援

開催回数	内 容 等	対 象
8回	保健福祉事務所の主催する会議・研修会等への支援	保健福祉事務所・市町村職員等
21回	市町村が主催する会議・研修等への支援	市町村職員等

オ 地域自殺対策強化交付金事業

(ア) 事業の位置づけ

地域自殺対策強化交付金交付要綱に基づき実施

(イ) 事業概要

神奈川県における自殺対策を強化するために交付金を活用し、相談体制整備及び人材養成等を実施。また、自殺対策に積極的に取り組んでいる既存の民間団体に補助金を交付し、包括的・専門的に事業を実施。

(ウ) 実績**a 対面型相談支援事業****(a) 自死遺族の集い**

回数	内 容	実施形態
6回 (偶数月)	自死遺族の集い	主催：当所・平塚市

(b) 包括相談会

開催日	内 容	実施形態
9/21(土)	包括相談会 会場：伊勢原シティプラザ	主催：当所 共催：伊勢原市、平塚保健福祉 事務所秦野センター
1/19(日)	包括相談会 会場：大井町保健福祉センター	主催：当所 共催：大井町、小田原保健福祉 事務所足柄上センター

b 人材養成事業**(a) ゲートキーパー養成研修関連**

時期	内 容	実施形態
10月	ゲートキーパー手帳（再掲）	当所で作成

(b) 関係機関職員研修(自殺対策基礎研修)

開催日	内 容	実施形態
7/4(木)	自死遺族支援研修（再掲）	主催：当所
12/2(月)	自殺未遂者支援研修（再掲）	主催：当所

(c) 教職員等対象研修

回数	内 容	実施形態
19回	自殺対策に関する出前講座（再掲）	主催：当所

(d) 当事者等県民対象セミナー※新型コロナウイルス感染のまん延防止のため中止

開催日	内 容	実施形態
3/5(木)	うつ病セミナー(再掲)	主催：当所 共催：三浦市、鎌倉保健福祉 事務所三崎センター

c 普及啓発事業

時期	内 容	実施形態
9月	自殺対策キャンペーン用普及啓発リーフレット(再掲)	当所で作成

d 支援強化事業補助

開催日	内 容	実施形態
9/28(土) 12/14(土)	包括相談会(自殺企図者、自死遺族の総合相談) 会場：横浜弁護士会館	神奈川県弁護士会に補助
件数	内 容	実施形態
6件	病院におけるベッドサイド法律相談	神奈川県司法書士会に補助

(3) ひきこもり支援

本県におけるひきこもり対策は、青少年問題としても位置づけられ、青少年センター(青少年サポート課)で事業展開している。当所では、青少年センターと共催し、市保健所、県所管域保健福祉事務所等とも連携して、事業の推進に努めている。

ア ひきこもりを考える家族セミナー

(ア) 湘南地区(茅ヶ崎市、寒川町、茅ヶ崎市保健所共催)

開催日	内容	対象	参加者数
9/13 (金)	「ひきこもりの理解と対応 ～コミュニケーションと理解をすす めるには～」	ひきこもりの当事者(10代か ら30代)を抱える家族、関係 支援者	42人
9/20 (金)	『「親なき後の生活」を考える』		34人

(イ) 県西地区(松田町、小田原保健福祉事務所足柄上センター共催)

開催日	内容	対象	参加者数
11/20 (水)	「心地よい会話のために ～アサーションを学ぼう～」	ひきこもりの当事者(10代か ら30代)を抱える家族、関係 支援者	30人
11/28 (木)	「若者の悩みに寄り添う支援や活動 を知る」		38人

イ ひきこもり地域青少年支援フォーラムと個別相談会

(ア) 綾瀬地区(綾瀬市、厚木保健福祉事務所大和センター共催)

開催日	内容	対象	参加者数
12/12 (木)	地域青少年支援フォーラム・個別相 談会	綾瀬地区を中心としたひきこ もりの問題に悩む家族・当事 者	28人 8組

(イ) 鎌倉地区(鎌倉市、鎌倉保健福祉事務所共催)

開催日	内容	対象	参加者数
1/25 (土)	地域青少年支援フォーラム・個別相 談会	鎌倉地区を中心としたひきこ もりの問題に悩む家族・当事 者	32人 8組

(4) 災害時対策

ア 所内防災委員会の開催

委員会を2回開催し、災害時マニュアルの見直しを行った。

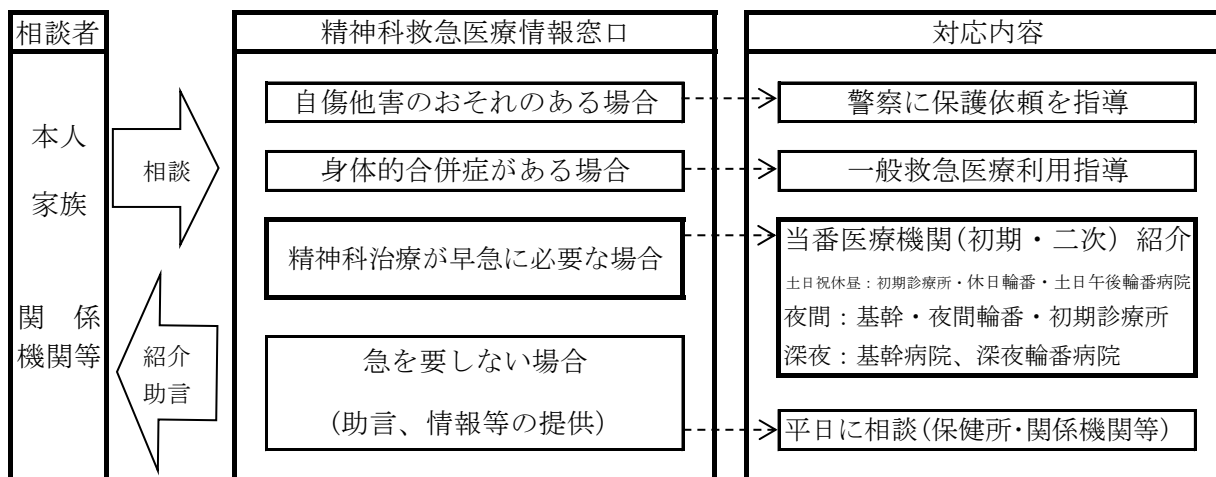
9 精神科救急医療対策事業

(1) 精神科救急医療情報窓口業務

夜間、休日に「自傷他害のおそれはないが、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等を呈した者に必要に応じて医療機関を紹介すること」を目的として、平成4年7月に『神奈川県精神科救急医療相談窓口』が開設された。

当初は土日祝日の8時半～17時で開始したが、段階的に受付時間の拡大を行い、平成19年10月から平日日中の保健所等の対応と併せて24時間対応体制の確立をした。また、平成15年度より初期・二次救急の体制確保に伴い『精神科救急医療情報窓口』と名称が変更となり、横浜市・川崎市との3県市協調体制がスタートした。平成22年度より、相模原市を加え4県市協調体制となった。

なお、依存症・身体合併症の治療が優先される方は対象外である。



(2) 実施状況

ア 精神科救急医療情報窓口の概要

2台の専用電話により受付を行っている。県(調査・社会復帰課、相談課の職員15名)及び横浜市・川崎市・相模原市の常勤職員が、県で雇用する専門職の非常勤職員1名と組み、2名の当番制により対応した。救急の判断及び医療機関への連絡調整の他、急を要しない場合等は情報提供や助言を行っている。

イ 精神科救急医療受入れ医療機関の体制

(ア) 休日輪番病院

土日祝休日昼間に全県1区で、1日3～4病院に各々空床1床確保し、輪番で対応した。

(イ) 土日午後輪番病院

土日午後の初期救急、二次救急、警察官通報の受入を行う、民間の精神病院により輪番で対応した。(平成25年4月から開始)

(ウ) 当番診療所

休日昼間及び夜間に初期救急を行う精神科診療所を県域及び横浜市、川崎市、相模原市内に確保し、輪番で対応した。

(エ) 基幹病院

夜間・深夜・休日については、公立及び大学付属病院等7つの指定病院等が対応した。

(オ) 夜間輪番病院・深夜輪番病院

夜間及び深夜に初期・二次・警察官通報の受入を行う、一部の指定病院により輪番で対応した。(深夜は平成23年10月から開始)

ウ 精神科救急医療情報窓口実績

(ア) 窓口会議

窓口への相談に関する事例検討や、情報共有を年2回実施した。

(イ) 4県市打合せと人材育成

窓口の運営・業務の確認等について、月に1回4県市による打合せを実施した。また、4県市医師によるスーパーバイズ及び4県市合同の常勤職員研修を行った。併せて非常勤職員の研修も行った。

(ウ) 統計

a 月別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平日夜	184	188	186	183	198	167	190	168	155	139	153	148	2,059
平日深夜	199	190	216	205	170	173	201	180	219	148	138	143	2,182
土日祝昼	175	263	179	154	174	207	199	144	241	244	156	140	2,276
土日祝夜	93	124	94	77	89	81	84	91	94	100	80	69	1,076
土日深夜	134	146	115	117	97	110	116	100	107	129	88	76	1,335
計	785	911	790	736	728	738	790	683	816	760	615	576	8,928

※ 但し、相談延数 10,554件(同一時間帯に同一人から1回以上の電話相談数 1,626件含)

b 相談対象者地域別相談件数

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外・不明	計
1,709	3,442	810	627	268	175	1,897	8,928
19.1%	38.6%	9.1%	7.0%	3.0%	2.0%	21.2%	100.0%

c 相談申込者区分

本人	家族	関係機関						友人知人・近隣の人	同僚上司	その他	不明	計
		医療機関	警察署	消防救急隊	保健所	市町村	その他					
5,046	2,885	201	142	86	6	30	98	179	25	134	96	8,928
56.5%	32.3%	2.3%	1.6%	1.0%	0.1%	0.4%	1.1%	2.0%	0.3%	1.5%	1.1%	100.0%

d 相談経路

県のため	医療機関	保健所	市町村	救急情報センター	救急隊	警察	知人	その他の相談機関	関係機関の職員
64	1,231	35	77	356	114	169	48	102	515
0.7%	13.8%	0.4%	0.9%	4.4%	1.3%	1.9%	0.4%	1.1%	5.8%

再利用	その他	不明	計
2,867	648	2,702	8,928
32.1%	7.3%	30.3%	100.0%

e 治療歴

なし	現在治療中	中断	治療歴あり	不明	計
974	6,330	236	289	1,099	8,928
10.9%	70.9%	2.6%	3.2%	12.3%	100.0%

f 対応

警察への保護相談	一般救急医療紹介	当番病院紹介	保健所紹介	他の精神科紹介	その他の機関紹介	翌日救急医療紹介	主治医へ再相談指示	症状や対応への助言	話を聞いてほしい	その他	他の機関との連絡調整	計
315	299	464	491	455	312	518	1,686	1,514	1,786	1,017	71	8,928
3.5%	3.3%	5.2%	5.5%	5.1%	3.5%	5.8%	18.9%	17.0%	20.0%	11.4%	0.8%	100.0%

g 当番医療機関紹介ケース 464件

(a) 紹介対象者地域別相談件数

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外	不明	計
115	235	49	41	8	16	0	0	464

(b) 紹介対象者紹介結果

外来のみ	医療保護入院	任意入院	受診せず	その他	計
150	222	18	73	1	464

(c) 当番医療機関別内訳

当番診療所	休日輪番	土日午後輪番	夜間輪番	深夜輪番	基幹病院	その他	計
150	82	17	56	48	111	0	464

(d) 紹介を要したが制度の不備で紹介できなかった件数 38件

ベッドの不足	時間切れ	搬送手段がない	所在地が遠い	除外対象	診察人数オーバー	計
15	9	6	4	1	3	38

10 精神科救急医療診察移送業務

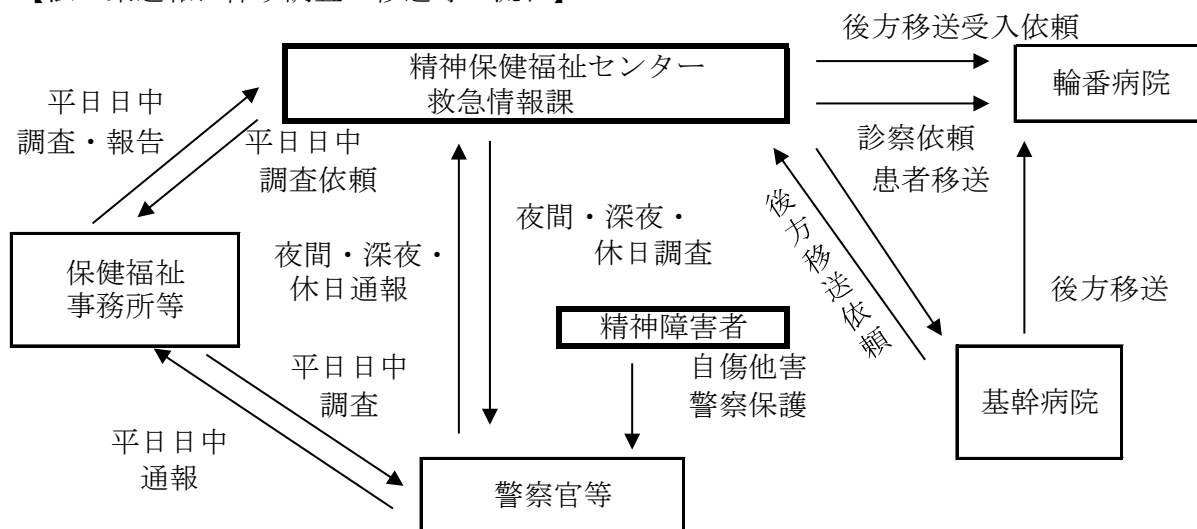
(1) 概要

精神保健診察業務は昭和25年から実施しているが、昭和61年度から精神科救急医療システムを構築し、その後段階的に体制を整備してきている。また平成14年度に24時間体制化することに伴い、当所に救急情報課を新設し保健予防課より事業を引き継いだ。

精神科救急医療診察移送業務では、精神保健福祉法第22条から第27条2項までの申請、通報及び届出を受け、入院させなければ精神的障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある対象者について、精神保健福祉法に基づく指定医による診察を行い、必要な医療を確保することに努めた。

また、精神保健診察を実施するための移送、及び救急病床の確保のため、基幹病院の救急病床に入院した精神障害者について輪番病院等への転院(後方移送)を行った。

【法23条通報に伴う調査・移送等の流れ】



ア 業務体制

救急情報課の職員10名(福祉職・保健師、医師)が24時間体制で対応した。平日(8時30分から17時)においては、保健福祉事務所等の職員が救急情報課兼務職員として法第23条通報の受理及び調査を中心に対応した。

移送業務については17名の非常勤職員が移送補助職員として当番制で24時間対応した。深夜(22時から8時30分)については、県、横浜市、川崎市及び相模原市との協調体制で実施した。

通報受理業務〔休日(8時30分から17時)及び夜間(17時から22時)、深夜(22時から8時30分)〕については専任の非常勤職員4名が当番制で対応した。さらに精神保健診察については、当所の常勤医師3名及び非常勤医師1名が平日に、非常勤の精神保健指定医26名が当番制で休日、夜間、深夜に対応した。

移送車両は、県・横浜市・川崎市・相模原市で民間会社と委託契約を結び、4台の専用車両を借り上げて使用した。

イ 精神科救急医療受入医療機関の体制

県・横浜市・川崎市・相模原市協調により、空床を輪番で確保した。

(ア) 基幹病院

公立病院及び大学附属病院等の指定病院が救急病床を確保し対応した。深夜は輪番制による対応とした。

なお、入院患者は急性症状が落ち着いた段階で輪番病院等に後方移送した。

(イ) 輪番病院

平日の診察及び後方移送については、1日当たり全県で8床確保し受け入れを行った。必要に応じて時間延長の診察について対応した。休日及び土日午後の診察については、全県で計4床確保し受け入れを行った。

夜間及び深夜の診察については全県で1床ずつ確保し受け入れを行った。

(2) 精神科救急医療事業

ア 精神科救急医療窓口運営事業（警察官通報受付窓口）

警察官通報（法第23条）を受け付ける窓口を運営した。

	対応時間	人員体制	雇用数
警察官通報受付窓口	平日 17時から8時30分	常時1名	4人
	休日 8時30分から8時30分	(非常勤)	

イ 精神科救急医療診察移送事業

精神科救急患者に迅速かつ適切な医療及び保護を提供するための移送及び診察のシステムを整備、運営した。

(ア) 非常勤雇用

区分	雇用数	備考
精神保健指定医	26人	常時1名
移送補助職員	17人	常時7～8名

(イ) 移送出動実績

診察のための移送、措置入院のための移送及び後方移送のために出動した回数

時間帯 区分	平日 (8:30～ 17:00)	休日 (8:30～ 17:00)	夜間 (17:00～ 22:00)	深夜 (22:00～ 8:30)	計
県	167	24	43	119	353

(ウ) 精神保健指定医診察

診察に携わった精神保健指定医数 849人（延人数）

(エ) 精神保健指定医診察応援派遣

診察のために民間病院等から指定医を派遣した回数 37回

(オ) 患者移送委託

診察前移送・後方移送等の際の委託移送車運行回数 416回

(カ) 精神科救急身体合併症転院事業

基幹病院及び輪番病院に入院中の身体合併症患者を専用病床へ転院させた件数

依頼 件数	実施数	内 訳		キャンセル
		入院	外来のみ	
29	15	10	5	14

ウ 精神科救急医療機関運営費事業

自傷他害のおそれのある救急患者の診察及び受入を行う輪番病院等の受入件数
(基幹病院は含まず)

病院数	件数
36	370

(3) 診察及び措置入院の状況

申請・通報等条文別件数

条文 件数	一般 (22条)	警察官 (23条)	検察官 (24条)	保護観 察所長 (25条)	矯正施 設長 (26条)	病院長 (26条の 2)	医療機関 管理者等 (26条の 3)	その他 (27条2 項)	計
申請・通報等	7	626	29	0	76	0	0	0	738
診察	0	398	18	0	2	0	0	0	418
措置	0	318	10	0	1	0	0	0	329
措置率	-	79.9%	55.6%	-	50.0%	-	-	-	78.7%

※措置率は診察件数に対する措置入院件数の割合

※措置には、緊急措置入院を含む

11 精神医療審査会

精神保健福祉法第12条の規定により、精神障害者の入院の要否及び処遇の適否に関する審査を行った。平成14年7月から、従来の2合議体から3合議体に増やした。平成21年2月から予備委員を設け退院請求等の審査案件に迅速に対応した。平成26年7月の委員改選時から、精神障害者の保健又は福祉に関し学識を有する者を各合議体と予備委員に委嘱した。平成30年7月から、3合議体を4合議体に増やし、予備委員についても、法律に関し学識経験を有する者及び精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者を各1名増員した。

- (1) 設置年月日 昭和63年7月1日
- (2) 開催状況 定例48回 全体会1回(令和元年7月8日)
- (3) 委員の構成 4合議体で構成され、各合議体の審査結果をもって、審査会の審査結果となる。

ア 委員数

合議体に属する委員(1合議体につき5人、4合議体 計20人)	
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)	12人
法律に関し学識経験を有する者	4人
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者	4人
	計 20人
合議体に属さない委員(予備委員)	
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)	1人
法律に関し学識経験を有する者	2人
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者	2人
	計 5人

イ 任期 2年(現在の委員の任期:平成30年7月1日～令和2年6月30日)

(4) 処理件数

ア 医療保護入院者の入院届等の審査状況

区分	届出件数		審査終了 件数	現在の 入院形 態で入 院継続 が適当	他の入 院形態 へ移行 が適当	合議体 が定め る期間 内に他 の入院 形態へ 移行が 適当	合議体 が定め る期間 経過後 に病状 等経過 報告が 適当	入院の 継続は 不適當	入院中 の処遇 内容が 不適當	審査中
	R1年度	H30年度 持ち越し								
医療保護入院者の入院届	3,964	559	4,091	4,088	0	0	0	3	0	432
定期病状報告書	措置入院	11	12	12	0	0	0	0	0	0
	医療保護入院	2,195	292	2,298	2,298	0	0	0	0	189
計	6,170	852	6,401	6,398	0	0	0	3	0	621

イ 退院・処遇改善請求の審査状況及び審査結果

(ア) 審査状況

	請求件数		審査件数	不受理	取り下げ・ 要件喪失等	審査中
	R1年度	H30年度 持ち越し				
退院請求	108	4	57	2	45	8
処遇改善請求	3	0	2	0	1	0
計	111	4	59	2	46	8

(イ) 審査結果

退院請求	審査終了件数	現在の入院 形態で入院 継続が適当	他の入院形 態へ移行が 適当	合議体が定め る期間内に他 の入院形態へ 移行が適当	入院の継続 は不適當	退院の請求は 認めないが処 遇が不適當
		57	50	6	1	0
処遇改善請求	審査終了件数	処遇は適当		処遇は適当でない		
	2	1		1		

12 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務

精神保健福祉法の改正により精神障害者保健福祉手帳の審査及び交付事務を、さらに障害者自立支援法により、平成18年度から自立支援医療(精神通院)支給認定事務を併せて行っている。

(1) 手帳等判定会

精神障害者保健福祉手帳及び、自立支援医療支給認定の申請にかかる専門的な知識及び、技術を必要とするもの(診断書による申請)については、所内に神奈川県精神保健福祉センター手帳等判定会を設置し、判定会において審査、決定を行う。

開催回数 24回

(2) 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

ア 令和元年度承認件数

	1級	2級	3級	計
交付者数	1,742	9,428	4,159	15,329

イ 令和元年度末現在承認者数

	1級	2級	3級	計
交付者数	3,257	17,513	7,638	28,408

(3) 自立支援医療(精神通院)支給認定

病院又は診療所へ入院しないで行われる精神障害の医療を受ける場合において、その治療に要する費用の負担を軽減し、適正な医療を普及することを目的とする。

ア 令和元年度末現在支給認定者数

50,753 人

13 依存症総合対策事業

当所では、すでにアルコール健康障害や薬物依存症について事業を展開しているところであるが、厚生労働省の依存症総合支援対策事業実施要綱(平成29年6月13日発)に基づき、平成31年4月より既存の事業を整理し、ギャンブル等依存症を含めた依存症対策を展開することとなった。アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援として、令和元年度から依存症面接相談を開設している。また、正しい知識の普及啓発を目的に、関係機関と連携し、包括相談、家族講座、公開講座等を実施している。

(1) 依存症面接相談（対応日数43日）

令和元年4月から、週1回午後「依存症面接相談」を新設し、実施した。

表1 面接相談件数

区分	実件数	延件数
面接相談	47	61

表2 相談種別

区分	件数
アルコール	12
薬物	10
ギャンブル	25
インターネット	1
ゲーム	2
その他	11
合計	61

(2) 依存症電話相談

「特定電話相談」で実施。相談件数は、245件。

(3) 包括相談会

開催日	内容	実施形態
12/13 (金)	第1回包括相談会 会場：大和市地域医療センター	主催：当所 共催：大和市 厚木保健福祉事務所大和センター 横浜保護観察所
2/27 (木)	第2回包括相談会 会場：大和市地域医療センター	主催：当所 共催：大和市 厚木保健福祉事務所大和センター 横浜保護観察所

(4) ギャンブル等依存症対策（公開講座）

開催日	内容	対象	参加者数
11/29 (金)	「専門医が教える ギャンブル等依存症」	一般県民	49人

(共催 厚木保健福祉事務所大和センター)

(5) ギャンブル等依存症対策（家族講座）

包括相談会と同日開催した。

開催日	内容	開催場所	参加者数
12/13 (金)	「家族ができること」	大和市地域医療センター	18人
2/27 (木)	「当事者からのメッセージ～回復までの道のり～」	大和市地域医療センター	新型コロナウイルスまん延防止のため中止

14 酒害予防対策事業

当所における酒害相談指導事業は、昭和54年6月12日付け厚生省公衆衛生局長通知を受け昭和55年度より開始した。この事業は、相談援助、技術援助、関係機関との連携の強化、断酒会等の団体の育成及び援助、普及啓発等を目的としている。

(1) 酒害相談指導

平成26年6月に施行されたアルコール健康障害対策基本法及び平成30年3月に施行された神奈川県アルコール健康障害対策推進計画を踏まえ、若年者を対象に酒害予防講演会を開催した。

ア 酒害予防講演会の開催

開催日	内容	対象	参加者数
12/4 (水)	「メンタルヘルスとアディクションの基礎知識」	学生とその家族、 教員、関係機関職員、 一般県民	100人

(共催 学校法人東海大学 平塚保健福祉事務所)

イ 相談事業

「依存症電話相談」「こころの電話相談」で実施。相談件数は、93件。

ウ アルコール健康相談研修の開催

開催日	内容	対象	参加者数
10/15 (火)	「アルコール問題のある方への援助に『動機づけ面接』を活かす」	各保健福祉事務所 職員、関係機関職員 等	46人

(共催 学校法人北里研究所 北里大学東病院 藤沢市保健所)

(2) 酒害相談員活動援助

ア 酒害相談員研修等連絡調整会議

開催日：6月28日(金)

内容：平成30年度活動報告及び令和元年度研修会等活動計画についての意見交換

イ 委託事業(神奈川県断酒連合会)

(ア) 神奈川県酒害相談員研修会

開催日	内容	対象	参加者数
8/25 (日)	講義Ⅰ「アルコール依存症の早期発見、支援のために ー神奈川県推進計画とSBIRTSの推進ー」 講義Ⅱ「アルコール依存症をめぐる最近の話題ー予防 ・治療・回復ー」 分散会「酒害相談で困ったこと」	断酒連合会会員 家族 行政関係者 医療関係者	116人

(イ) 地区別一般研修会

断酒会の各地区において、20回会員研修会を開催。延べ参加人数は、1,458人。

15 薬物乱用防止対策事業

厚生労働省の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、当所では平成11年より、増加する薬物乱用者とその家族への支援として、正しい知識の普及啓発を目的に、関係機関と連携し、相談、家族教室、研修等を実施している。

家族講座は厚木保健福祉事務所、横浜保護観察所と共催で実施した。

(1) 薬物を中心とした依存症家族講座

開催日	内 容	開催場所	参加者数
9/3 (火)	「依存症について～依存症の経過と家族の関わり～」	厚木合同庁舎	26人
10/31 (木)	「CRAFTで学ぶ～治療・回復につなげるためのコミュニケーション～」	厚木合同庁舎	37人
計			63人

(2) 薬物相談業務研修

開催日	内 容	対象	参加者数
6/26 (水)	「依存症からの回復における家族支援の重要性」 「家族支援の重要性～家族の立場から～」	行政機関、 医療機関等	151人

(3) 薬物依存症対応力向上研修

開催日	内 容	対象	参加者数
11/5 (火) ～12/6 (金)	神奈川県立精神医療センター・横浜保護観察所・横浜ダルク・ケア・センターのリハビリテーションプログラム見学等	当所、各保健福祉事務所・センター職員	13人

16 調査研究事業

「地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供している。

(1) 実施状況

ア 調査研究

テーマ 「多文化にも対応した精神保健福祉医療を目指して」
～精神疾患のある外国人患者のスムーズな受診と治療のための取組み～

研究内容 精神疾患のある外国人患者のスムーズな受診と治療のための取組みに関する調査研究として、1.人材養成、2.精神科医療機関等で必要とされるコミュニケーションボード等を考案、3.地域に役立つノウハウを発信していくための3か年計画を立案した。そして、令和1年度は、人材養成を中心に対象別に2回の研修を行うとともに、研修参加者が、外国人患者にどう対応しているか、情報収集するためのアンケート調査を行った。

イ 人材養成研修

	開催日	内容	対象者	参加者数
1回目	10/31 (木)	精神疾患の理解と病院見学 ～実際の外国人患者の対応事例から～	通訳者、通訳ボランティア等	20人
2回目	2/4 (火)	病院に外国人患者がきたらあなたはどうか対応しますか ～多文化対応力向上研修～入門編	精神科病院 保健福祉事務所職員等	27人

ウ 研修参加者へのアンケート調査結果の一部抜粋(対象27人、期間:過去5年程度)

- (1) 外国人患者に対応した内容(複数回答可)
相談対応 13件 外来対応 11件 入院対応 11件
- (2) 対応した患者の属する国数と国別対応数(多い順)
国数 25か国
国別対応数 中国7件 ベトナム6件 ブラジル4件 フィリピン4件 アメリカ4件
ペルー3件 タイ3件 韓国2件 バングラデシュ2件 その他
- (3) 外国人患者の対応のために行っているもの(複数回答可、多い順)
特になし7件 医療通訳者もしくは通訳ボランティアの活用6件
翻訳機、翻訳アプリ等の活用5件 病院内の外国語の案内図や掲示板2件 その他

エ 研究発表等

学会・学会誌等名	演題(テーマ)	発表者	発表年月日	発表形態
第55回 全国精神保健福祉センター研究協議会	神奈川県内の精神科医療機関における外国人の受診に関する調査から	石井 利樹	令和1年 10月22日	口頭
第65回 神奈川県公衆衛生学会	精神疾患のある外国人患者のスムーズな受診と治療のための取組み	西山 和江	令和1年 11月20日	口頭

17 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備

国内で大規模な災害が発生したときに、精神科医療の提供や精神保健活動の支援等を行うために、神奈川県（政令指定都市3ヶ所を含む）で組織する災害派遣精神医療チーム(DPAT)の編成及び運営に向けて、DPAT構成員に対する研修の主催、及びがん・疾病対策課への事業協力による体制整備を行った。また、今年度研修においては、新たにDPATの技能を維持するための技能維持研修を主催した。

(1) かながわDPAT研修の実施（1回）

開催日：令和元年11月30日（土）～12月1日（日）

会場：厚木南公民館

内容：災害時の精神医療活動等の講義、ロジスティクス演習、大規模災害演習等

修了者：56名

(2) かながわDPAT技能維持研修の実施（1回）

開催日：令和2年2月2日（日）

会場：かながわ県民ホール

内容：災害時の精神医療活動等の講義、ロジスティクス演習等

修了者：30名

(3) がん・疾病対策課への事業協力

ア 運営委員会 2回（うち1回は書面会議で実施）

イ 令和元年度大規模地震時医療活動訓練神奈川県DPAT訓練 1回

ウ 四縣市打合せ 4回

エ その他 風水害における医療機関の被災状況確認、京浜急行線衝突事故における情報収集等

(4) 所内での体制整備

ア 所内プロジェクトチーム会議

開催：6回

内容：物品の整理、所内研修の実施、所外研修や運営委員会等の報告等

イ 所内研修（2回）

開催日：（第1回）令和元年7月5日（金）（第2回）12月18日（水）

内容：ロジスティクス・情報システムの講義、拠点本部立上げ演習、通信機材点検等

参加者：（第1回）20名（第2回）21名

ウ 衛星携帯電話、トランシーバーの充電、動作確認の実施（11回）

エ 必要物品の整理、管理方法の確認

- ・支援活動に必要な物品等を整理、購入
- ・要請に応じてビブス等の貸出しを行った。

オ 所外研修

- ・令和元年度DPAT先遣隊研修（7/13～15） 参加者：3名
- ・令和元年度PFA指導者育成研修（9/24～25） 参加者：1名
- ・令和元年度DPAT統括者・先遣隊技能維持研修（12/7～8） 参加者：1名

18 委託事業等

(1) 委託事業

事業名	委託先	内容
精神障害者地域交流事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族住民交流事業
精神障害者地域生活支援事業	NPO法人 じんかれん 理事長 堤 年春	精神障害者家族相談員養成事業
精神障害者地域移行・地域定着支援事業	(社福) 碧 理事長 高野 幸子	精神障害者地域移行・地域定着支援事業
	(社福) 南足柄市社会福祉協議会 会長 山室 順司	〃
	NPO法人 地域生活サポートまいんど 理事長 小川 研一	〃
	(社福) 唐池学園 理事長 鶴飼 一晴	〃
	NPO法人 平塚市精神障害者地域生活支援連絡会 理事長 田中 直人	〃
酒害相談員等研修事業	(社) 神奈川県断酒連合会 会長 保坂 雅次	酒害相談員研修及び地区別一般研修会
こころといのちのちの地域医療支援事業 (自殺対策)	(社) 神奈川県医師会 会長 菊岡 和正	かかりつけ医等 心の健康対応力向上研修事業

(2) 補助事業

事業名	補助金交付先	内容
地域自殺対策強化交付金事業	神奈川県司法書士会 会長 紙谷 繁昭	病院におけるベッドサイド法律相談
	神奈川県弁護士会 会長 伊藤 信吾	包括相談会(自殺企図者、自死遺族の総合相談)

令和元年度

精神保健福祉センター所報

第 55 集

発行 神奈川県精神保健福祉センター
〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2
電話 045(821)8822

<https://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531065>



神奈川県

精神保健福祉センター

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 電話 (045) 821-8822

<https://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531065/>